

科目名 Course Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
保育相談支援 Social Support of Childcare		2年	後期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態	授業の性格		履修上の制限
1単位	演習	選択	(保育士養成課程必修)	こどもフィールドのみ
当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目				
相談援助				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
保育士資格に必要な科目				
担当者に関する情報				
氏名	研究室の場所	オフィスアワー		電話番号・メールアドレス
大塚登	本館2階	火・水・木・金曜日の9～17時		授業中に指示します
授業の概要				
保育相談支援の概要及び方法を理解し、保護者からの様々な保育相談への対応を考える。				
授業の目標				
①保育相談支援の意義と原則について述べるができるようにする。 ②保護者支援の基本について述べるができるようにする。 ③保育相談支援の実際を学び、内容や方法を音べるができるようにする。 ④保育所等の児童福祉施設における保護者支援の実際について述べるができるようにする。				
授業の方法				
保育相談支援が必要な様々な事例について、その背景を理解するとともに支援方法を探り、毎回レポートにまとめる。				
学習の成果（学習成果）				
①子どもや保護者の気持ちを聴くことができる。 ②子育て上の様々な悩みを分析し、支援方法を考え、実行する態度を身に着けることができる。				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	ガイダンス（授業内容・進め方・評価の方法）			
第2回目	子ども・家庭のニーズに気づく（受容的対応と自己決定の尊重の原理）			
第3回目	子ども・家庭のニーズに気づく（保護者・きょうだいに対する理解と支援）			
第4回目	保護者の養育力の向上に資する支援。（ペアレントトレーニング・ほめ方）。			
第5回目	障害がある子どもへの社会的支援			
第6回目	障害がある子の相談と小学校教育への接続			

第7回目	特に発達に遅れがある子への相談と支援
第8回目	特に発達障害がある子への相談と支援
第9回目	虐待をする保護者の心理理解と防止のために保育士ができる事
第10回目	虐待を受けた要保護児童の社会的支援（家庭的養護・施設養護）
第11回目	虐待を受けた要保護児童の社会的支援（家庭養護）
第12回目	保育所における特別な対応を要する家庭への支援（トラブル場面の対応）
第13回目	保育所における特別な対応を要する家庭への支援（対応が難しいケース）
第14回目	多文化共生時代の相談と支援
第15回目	まとめ。今までの学習内容を振り返り、保育者として成長を考える。
事前・事後学習	文献やインターネットを利用して、事前・事後学習に自主的に取り組んでほしい。

#### 成績評価の方法と基準

評価の領域	割合	評価の基準
授業参加態度		
レポート	94%	内容理解の上で、自分の考えを展開することが毎時間求められます（6×13=78%）。15回目は保育士として子どもや家庭にできる事・専門機関との連携が必要な事等を800字以上で述べてください（16%）。
調査報告書		
小テスト		
試験		
発表内容（態度含む）	6%	授業を集中して危機、質問に対して積極的に答えてください。
その他		

#### 教科書と参考図書

子育て支援（中央法規：「相談援助」と共用）

#### 履修上の留意点・ルール

毎回レジュメを配布するので、ファイルを用意してください。